

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の申請主体の名称

東京都豊島区

## 2 地域再生計画の名称

文化芸術創造都市の形成

## 3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定を受けた日から概ね5年間

## 4 地域再生計画の意義及び目標

### 「文化芸術創造都市の形成」の意義

豊島区の中核をなす池袋は、1日当たり270万人の乗降客を抱える高度なターミナル機能を有し、商業・ビジネスをはじめ、文化・芸術、娯楽の盛んなまち、大学・専門学校等が集積する学生のまちとして発展してきた。

しかしながら、近年、都心を中心として大規模なプロジェクトが次々と具体化し、都市間競争が激化するなか、池袋をはじめ区内のJR5駅の乗降客数が全駅で減少する等、相対的な街の魅力が低下してきている。

また、流動人口が多く、加えて23区の中でも単身世帯の割合が極めて高い一方、ファミリー世帯の割合が低い等、大都市特有の人口動態や世帯構成が顕著で、地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や活力の低下が大きな問題となっている。

さらに、平成19年度に予定されている地下鉄13号線開通に伴う渋谷方面への区民・来街者の流出や、「ダサイ・怖い・きたない」等のマイナスイメージの払拭も喫緊の課題であり、新たな魅力あるまちづくりの展開が強く求められている。

豊島区には、大正末期から戦後にかけて、わが国の近現代美術史に名を連ねる錚々たる芸術家を輩出した「池袋モンパルナス」や、戦後、数々の俳優を養成してきた舞台芸術学院、若い漫画家たちが夢と情熱を燃やした「トキワ荘」等、美術、文学、舞台芸術、漫画等、様々な分野で活発な創造活動が行われてきた歴史がある。現在でも、池袋副都心を中心に、東京芸術劇場をはじめ、多くの劇場が立地し、「池袋演劇祭」等の文化芸術活動が盛んに行われている。

また、区内にはフランク・ロイド・ライト設計の重要文化財「自由学園明日館」や明治期の貴重な木造洋風建築である「雑司が谷旧宣教師館」、推理小説の草分け的存在であった江戸川乱歩の旧邸と土蔵、夏目漱石など多くの文人墨客の眠る雑司ヶ谷霊

園や染井霊園等、数多くの文化資源が残されている。

そのほか、戦前、1,325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」や人生坐、文芸坐といった名画坐等、豊島区には映画の大衆文化を育ててきた歴史があり、さらに、昨年9月には区内の9館19スクリーンの映画館が連合して「池袋シネマ振興会」を設立し、映画振興と地域活性化に取り組んでいる。

こうした背景をふまえ、点在する文化資源を再評価・編集し、新たな創造活動へと結びつける文化クラスターを形成しながら、文化を機軸とした地域コミュニティの再生を図るとともに、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」を築くことにより、豊島区の地域再生を達成しようとするものである。

## 目 標

「文化芸術創造都市の形成」を実現するため、地域再生計画による支援措置を活用し、以下の取組を重点的に行う。

### (1) 芸術文化創造環境づくり

質の高い芸術文化創造環境の整備  
文化の担い手、推進者等の人材育成  
区政全般を牽引する文化政策の推進

### (2) パブリックライフを楽しめる環境づくり

「広場・公園・通り」を文化活動の場として活用する

### (3) 豊島区らしい風景づくり

コンビビアルな（賑わいにあふれた）生活文化空間の創出  
文化資源の再発見、編集、創造  
新たな文化産業の創造

## 文化クラスターの形成に向けた具体的アクション

上記の目標を達成するため、以下の具体的取組を行う。

### (1) 芸術文化創造環境づくり

#### **質の高い芸術文化創造環境の整備**

少子化の進展に伴う統廃合により閉校となった学校跡施設を転用し、文化芸術創造の拠点とするため、演劇等の稽古場や地域の各種文化交流事業の場として活用する。

具体的には、「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化に係る支援措置」を活用し、平成13年3月に閉校となった朝日中学校跡施設をNPO団

体に無償貸与して、舞台芸術関係者やアーティスト等の稽古場とするなど、芸術文化を創造する環境の整備を図る。

また、平成 19 年には東池袋四丁目地区再開発ビル内にオープンする予定である 300 席規模の演劇ホールを備えた「(仮称)東池袋交流施設」との連携を図るとともに、東京芸術劇場をはじめ区内の既存文化施設とあわせ、面的広がりを持った創造環境を整備する。

### **文化の担い手、推進者等の人材育成**

当該施設を拠点として活動するアーティスト等が、地域に根づいた文化活動を展開しながら、子どもたちとアートとの出会いの場や地元住民と子どもたちが互いに交流できる場や機会を多く設け、地域コミュニティの活性化を図る。

さらに、NPO法人、文化芸術団体、区内各文化施設、豊島区等による「(仮称)文化創造のまちづくり実行委員会」を組織し、区内の文化施設とも協働し、地域の文化リーダーや地域の顔となる芸術文化団体を育成するための実践的講座・講習会やワークショップ等を展開する。

また、これらの活動と区内の文化施設や「(仮称)東池袋交流施設」とを結びつけ、アウトリーチ活動等とおし、文化芸術の推進役となる人材を育成する。

### **区政全般を牽引する文化政策の推進**

豊島区では、文化政策を総合的に推進するための統括組織として文化担当部を平成 16 年 4 月に設置するとともに、現在、教育委員会が所管している生涯学習やスポーツ振興に関する事業についても、平成 17 年度以降、文化担当部に移管する予定である。

## **(2) パブリックライフを楽しめる環境づくり**

池袋駅から至近に位置する「池袋西口公園」は、多くの人々が集い、楽しむことのできる「都市の広場」として親しまれ、ふくる祭りなどの祭りやバザー、イベント等に利用されている。

特に、平成 14 年に地元商店街や区民によって公園内に建設され、区に寄贈された野外ステージは、音楽演奏や様々なパフォーマンス発表の場として毎週のように活用されている。

こうした利用をさらに促進しながら、「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」に係る支援措置を活用することで、屋外空間において自由に音楽やアートパフォーマンスなどの文化芸術に触れ、楽しむことのできる環境づくりを行う。

### (3) 豊島区らしい風景づくり

豊島区では、様々な文化資源を再評価・編集しながら、演劇・音楽・漫画等の文化クラスターの形成によって、地域コミュニティを再生し、人々がいきいきとして共に愉しめるコンピビアルな生活文化空間を創出するとともに、新たな文化産業の形成を図る。

現在、映画等の撮影許可に関する情報の提供や相談受付ならびに必要な調整等、映像製作を総合的に支援する窓口(ロケーションボックス)の設置を検討中である。区有施設内にとどまらず、区内の街並みや沿道等において映画撮影を円滑に行うことにより、区の観光資源や文化資源を内外に発信するとともに、映像文化関連産業の振興や地域の活性化に寄与することを目的とする。

そのため、「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」に係る支援措置を活用し、地域住民や道路利用者等の合意形成を図ることとする。

また、昨年9月には、区内の9館19スクリーンの映画館が連合した「池袋シネマ振興会」が設立され、「映画のまち 池袋」をキャッチフレーズに映画振興と地域活性化に取り組んでいる。さらに、数多くの映画監督を輩出している立教大学では2年後に映像関連の新学部新学科を設立する構想を持っている。

これらの動向をふまえ、区内に撮影を誘致した映像製作関係者と連携し、映画・映像文化クラスターを形成しながら、「映画によるまちづくり」を推進するとともに、文化関連産業の活性化を連鎖的に醸成する地域へと再生する。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

文化クラスターの形成に向けた様々な取組により、文化芸術創造環境を整えるとともに、地域文化の基盤を支える人材の育成や、創造的で魅力あるまちづくり、文化関連産業の誘致、創出等による地域経済の活性化を促進する。

- ・ 旧朝日中学校をはじめとする学校跡施設等を活用し、稽古場提供等を行う豊島区文化芸術創造支援事業の実施により、稽古場や製作場所の支援を受けるアーティスト数は、年間延べ18,000人を見込む。
- ・ このほか、地域住民等を対象としたワークショップやアート関連イベント等の開催により、年間延べ1,000人～3,000人が文化芸術を通じた交流を行う。
- ・ その際、子どもと高齢者を対象としたワークショップを組み合わせることで、異世代間交流を図るなど、地域コミュニティ再生の契機とする。
- ・ また、当該支援により創造・製作を行った劇団・アーティストが区内で公演を行うことで、舞台芸術の質の向上や公演数の増加などを通して、「演劇のまち」としてのイメージアップを図る。
- ・ 野外ステージ等を活用した音楽イベント等を実施の際、周辺道路でオープンカフェやアートパフォーマンス等も合わせて実施することで、1回あたり1,000

人以上の集客誘引効果が期待できる。

- ・ 区内での映画ロケ件数を平成15年度の実績約130件から300件に倍増させることを目標とする。これにより、区内観光資源等の区内外へのPRを図るとともに、映像製作者やエキストラ等の関係者が区内で活動することによる地域経済への波及効果が期待できる。

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

## 7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

### 東池袋交流施設（仮称）の建設

東池袋四丁目市街地再開発ビル業務棟の2階、3階部分に、300席規模の演劇ホールと絵画等の展示スペース、視聴覚会議室等を有する「(仮称)東池袋交流施設」を整備する。(平成19年度開設予定)

交流施設は、演劇を中心とした舞台芸術の上演や独自の作品づくりを行い、区内外に発信するとともに、文化・芸術の担い手を育成することを目的としている。

さらに、誰もが気軽に文化・芸術に触れ、親しむことができる環境を整備し、様々な分野での活発なコミュニティ活動を推進するなど、豊島区の文化の創造・発展のステージとして、池袋副都心のにぎわいを演出するものである。

### ロケーションボックス事業の実施

文化を機軸としたまちづくりの一環として、池袋をはじめ豊島区全域を「映画のまち」として位置付けていく。そのため、「(仮称)としまロケーションボックス」を創設し、映画・映像製作等に必要ロケ地の確保や関係機関との調整など、撮影誘致を積極的に行う仕組みづくりを図ることにより、映像文化・芸術の創造、発信を推進する。

本事業は、映画やテレビドラマ、CM等、映像製作を支援するための総合窓口業務等の運営を行うものであり、その主な業務内容は次のようなものである。

- ・ 区立公園や区有施設等の撮影許可に関する一元的な情報提供
- ・ 利用申請に関する相談や事前事後の調整
- ・ 撮影に関する行政財産の使用許可に関する業務
- ・ 区内にある民間施設等に関する情報提供
- ・ 区内の国・都施設の撮影等に関する利用調整

さらに、本事業は、区内の街並みや沿道等において映像撮影を円滑に行うことにより、区の観光資源や文化資源を内外に発信するとともに、映像文化関連産業の振興や地域の活性化に寄与することを目的とする。

そのため、区は、区内警察署と常に連携を図りながら、必要に応じ地域住民や道路利用者等関係者が協議できる場を設ける等、合意形成の円滑化を図るための調整業務を担っていく。

池袋シネマ振興会による全国都市再生モデル調査「映画による『まち』の再生・活性化」の実施（国土交通省）

「池袋シネマ振興会」は平成15年9月に、豊島区内に立地する9館（19スクリーン）の映画館が連合して、映画の振興を通じてにぎわい溢れるまちの創出と池袋の活性化を図ることを目的として設立した。

同振興会が申請し、採択された「全国都市再生モデル調査」は、映画を地域の基幹産業と位置付け、地元大学をはじめ様々な文化資源の発信源と連携することで、より実践的な人材育成や連鎖的な創造活動へと結びつけ、まちを再生することをテーマとしている。そのため、託児所サービスの実施、映画館におけるインターンシップ事業、地元商店街と連携したイベントの実施、フリーペーパーの発行等の実地検証や実験を行い、課題の整理や方策の検討を行ったうえで、多様で活発な交流と経済活動の実現を図り、都市再生を果たすための構想の具体化ならびに計画の策定を行うものである。

オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験の実施（国土交通省）

NPO法人、豊島区、（財）豊島区街づくり公社が申請者となり、池袋東口グリーン大通りを核として、将来のLRT（最新鋭路面電車）整備や東池袋四丁目市街地再開発等を踏まえつつ、多彩な道路の使い方や池袋東口エリアの活性化及び魅力的な道路空間、回遊ネットワークの形成の可能性について検証するための社会実験を行う。（実施時期：平成16年11月）

## 8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙

## 1 支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

## 2 当該支援措置を受けようとする者

東京都豊島区

## 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成13年3月、学校統合に伴い閉校となった旧朝日中学校を転用し、文化芸術創造の支援事業を実施するため、通称「にしすがも創造舎」を開設する。これは、劇団や文化芸術団体など、舞台芸術作品や美術作品の創作活動を行うアーティストに対して創造・制作の場を提供し、より質の高い文化活動を促進するとともに、地域住民やアーティスト相互の交流による芸術の普及活動やコミュニケーションの場として活用することにより、地域コミュニティを再生し、地域文化の活性化を図るための拠点施設とするものである。

豊島区では、区内に数多くの劇場が立地することから、池袋地区を中心として昭和63年に始まった「東京国際演劇祭」や、平成元年に開始された「池袋演劇祭」への助成等、演劇振興のための支援を継続して行ってきた。特に、今年16回目を迎えた「池袋演劇祭」は、審査員を区民から公募する等、地域密着型の演劇祭として親しまれ、期間中6万人余の観客を動員するに至っている。

しかしながら、騒音問題等の関係から、こうした演劇関係者等が稽古場として使用できる公共施設やスペースは不足しており、アーティストが創造活動を行うための環境が十分整備されていない。そのため、特に若年層を中心とした関係者からは、利便性の高い稽古場・練習場所の要望が数多く寄せられている。

豊島区では、「芸術文化創造環境づくり」をこれからの文化政策の重要な柱の一つと考えており、こうした現状をふまえながら、アートNPOや区民・芸術関係者の自主的な活動を支援するとともに、質の高い芸術文化の創造環境を提供する場として、旧朝日中学校を活用することとしたものである。

管理運営にあたっては、豊島区とNPO法人「アートネットワーク・ジャパン」が使用貸借契約ならびに文化芸術創造支援事業実施協定書を締結、施設を無償貸与したうえで、当該NPO法人が事業展開を図る。

また、これに加えて「アートネットワーク・ジャパン」とは従来から緊密な協力関係にあるNPO法人「芸術家と子どもたち」が協働で事業運営にあたるものとす

る。

「アートネットワーク・ジャパン」は、上述の「東京国際演劇祭」の実行委員会を母体としてNPO法人となった団体であり、現在は、国際的視野に立ったプログラムを展開する「東京国際芸術祭」の開催を主要事業としながら、稽古場提供等の創造活動支援プロジェクトをはじめ、アート各界の最前線の動向やアートと社会をつなぐ新しい動きなどを主題とした各種講座やシンポジウム等の開催、さらには、アートに関わる仕事に興味を持つ人や将来アートの世界で働くことを志す学生・コースたちに実践の場を提供するプログラムなど多彩な活動を展開している。

また、「芸術家と子どもたち」は、公立の小学校と、現代的な表現をめざし、社会との深い関わりに関心を持つ新しいタイプのアーティストを対象として、アーティストが学校に赴いて教師と一緒にワークショップ型授業を実施するための橋渡しを行い、子どもたちに新しい学びの機会を提供する事業を中心として活動しているNPO法人である。今後は、これまでの実績をふまえ、子どもたちとアーティストの出会いの場を「地域」に移して、旧朝日中学校を拠点に、多様な人々や地域資源からの学びを促す、より開かれた「場」とすることを志向している。

両NPO法人とも、これまでの活動を通じて、アートをはじめ、子ども、教育、地域等の関連する分野において、様々な組織・機関とのつながりを持ち、良好な協力・協働関係を築いており、そうした人的資源やノウハウを有効に活用することで、より効果的な芸術文化の創造環境を整えることができるとともに、アートを介して人々のつながりを促進し、地域コミュニティの活性化を図ることが期待できる。

そこで、本支援措置を受けることにより、より柔軟で創意工夫を生かしたNPO法人の自主的な活動を支援するとともに、旧朝日中学校を芸術文化創造活動ならびに地域コミュニティの輪を広げていくための拠点と位置づけ、より活発な活用を図ろうとするものである。

そのため、今後の運営にあたっては、地域住民、NPO法人ならびに文化芸術団体、豊島区による施設運営協議会等を設置、運営上の課題等について協議する機会を設け、定期的に活動状況報告や意見交換を行い、地域の要望等も取り入れながら、より活発な事業展開を図っていくものである。

一方、豊島区では、「文化の担い手、推進者等の人材育成」を文化政策推進の重要な課題と捉えている。

豊島区は、流動人口が多く、加えて23区の中でも単身世帯の割合が極めて高い一方、ファミリー世帯の割合が低い等、大都市特有の人口動態や世帯構成が顕著で、地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や活力の低下等が大きな問題となっている。

文化芸術を単に享受するだけでなく、文化を機軸として多様な人々が参加し、

交流しながら活力あるまちづくりを進めるためには、地域における文化的活動のリーダーや団体組織の育成が急務であり、そのため豊島区では、平成16年度から、東京芸術劇場ならびに(財)豊島区コミュニティ振興公社との協働により、各界の第一線で活躍する文化人を招いた講演会等を実施しながら人材の育成を図る「としま文化フォーラム」を開催してきた。

そうした積み重ねをふまえ、今後はさらに、NPO法人、文化芸術団体、区内各文化施設、豊島区等による「(仮称)文化創造のまちづくり実行委員会」を組織し、旧朝日中学校(「にしすがも創造舎」)を拠点として、区内の各文化施設とも協働しながら、実践的に地域の文化リーダーや地域の顔となる芸術文化団体を育成するための講座・講習会やワークショップ等を展開する予定である。

このように、当該施設を中心として、人的資源や区内の文化資源を有機的に結びつけ、最大限に活用しながら、豊島区全域の芸術文化活動を活発化させ、活力ある地域コミュニティの形成を図りながら、「文化芸術創造都市」の実現を目標とするものである。

### 【支援措置の適用対象となる施設】

平成13年3月、統合により廃校となった旧朝日中学校の校舎、屋内運動場

### 【支援措置の適用要件】

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定申請をすること

廃校校舎等の設置者である東京都豊島区において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請する。

廃校校舎等を利用して実施される事業が、「地域再生推進のためのプログラム」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業であること。)

豊島区では、地域全体を「文化特区」と位置づけ、区内のそれぞれの地域において、多様な主体による創造的な文化的活動が活発に行われ、それが区民に享受されるとともに、まちづくりや産業、福祉、教育、環境、青少年育成など諸分野の施策とも結びついて、豊島区全体が活力をもって発展していく、「文化芸術創造都市」の実現を目標としている。

そのため、旧朝日中学校を芸術文化創造活動ならびに地域コミュニティの輪を広げていくための拠点と位置づけ、NPO 法人「アートネットワーク・ジャパン」へ無償貸与したうえで、当該施設の自主的な管理運営を委ねる。事業運営は、「アートネットワーク・ジャパン」に加え、NPO 法人「芸術家と子どもたち」との協働により、稽古場・練習場所の運営をはじめ、たとえば、街やそこに暮らす人を題材に、参加者自らがまちを取材して、芝居づくりを行う演劇ワークショップや国内外の珍しい打楽器アンサンブルによって音楽作品をつくっていく打楽器のワークショップなど、アーティストが進行を務めながら、参加者の表現する喜びや連帯感、主体性などを引き出していく参加型のグループ体験学習の実施等、文化芸術団体や地域住民相互の交流を図る自主的・継続的な活動によって地域コミュニティの形成を促進するものである。

さらに、当該 NPO 法人の人的ネットワーク等を活用しながら、演劇をはじめ、美術、音楽等、各種のアーティストと区民とが交流するための各種講座・講習会、シンポジウム、演奏会、展示会等を展開することにより、地域の文化活動リーダーや次代の文化の担い手等の人材育成を図り、地域における自主的な文化活動の活発化をめざす。

なお、本プロジェクトの推進にあたって、豊島区と NPO 法人はこれを両者が連携協力して行う協働事業と位置づけている。

豊島区では、NPO 団体等とのパートナーシップを構築し、協働事業の推進を図ることを大きな施策の柱としているが、平成 15 年 9 月に広報紙を通じて協働事業の提案募集を行った際、両 NPO 法人から、それぞれ廃校を活用した「子どもアーツセンター事業」ならびに「稽古場運営事業」の提案があったことを受け、各所管課において指名されている協働事業推進員（職員）と両 NPO 法人が話し合いを重ねながら、旧朝日中学校を拠点とした文化芸術創造支援事業の仕組みづくりを行ってきたところである。

NPO 法人「アートネットワーク・ジャパン」は豊島区内の他の学校跡施設において稽古場の管理運営を行った実績やノウハウを有する団体である。

また、NPO 法人「芸術家と子どもたち」は、公立学校に芸術家を派遣し、教師と協力しながらワークショップ型授業を行うコーディネートを行ってきた実績から、ダンス、音楽、美術をはじめ様々な分野で活動するアーティストとのネットワークを有し、そのアーティストによる体験講座の実施等によって、アーティストと参加者、あるいは参加者相互のコミュニケーションを図っていくワークショップのノウハウを持っている。

旧朝日中学校を拠点とした事業展開にあたっては、そうした人的資源やノウハウ等を最大限に活用するとともに、相互に補完し合いながら、相乗的な効果を発揮するこ

とをめざしている。

さらに、当該事業には、地域住民の参加や理解が不可欠であるとともに、地元町会  
はもとより、周辺の小中学校、児童館、高齢者施設等、公的機関の協力体制が重要で  
ある。区はそうした関係機関との調整を積極的に担い、今後、両 NPO 法人、文化芸  
術団体、区内文化施設等による「(仮称)文化創造のまちづくり実行委員会」を組  
織し、地域文化やコミュニティの活性化に向けた事業を推進していく予定である。

#### 「(仮称)文化創造のまちづくり実行委員会」による事業の推進

今後、文化創造都市の形成に向け、地域文化やコミュニティの活性  
化を推進するため、旧朝日中学校の管理運営を行う NPO 法人「ア  
ートネットワーク・ジャパン」とこれに協力する NPO 法人「芸術家と子  
どもたち」、東京芸術劇場(東京都)・区内芸術団体・豊島区等で構成  
する実行委員会が主体となり、「官・民」協働による様々な事業を展開  
していく。

今後、実行委員会は、地域の文化リーダーや地域の顔となる芸術文  
化団体の育成、異世代間の交流等を行うため、旧朝日中学校をはじめ  
区内施設に多様なアーティストを派遣し、各種ワークショップや講習  
会等、実践的な体験型の事業を実施する。

なお、事業の実施にあたっては、文化庁の『「文化芸術による創造の  
まち」支援事業』等を活用しながら、高次の事業を推進する。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施にあたり、廃校校舎等  
の利用が必要であること。

小規模な演劇の稽古をするための場として学校校舎の各教室は適当な大きさであ  
り、大規模な演劇や舞台装置を配しての稽古には体育館を利用する等、ニーズに合わ  
せ複数の団体の利用が可能である。また、二重窓によって防音の施された音楽室や地  
下に配置された特別教室は、芸術文化活動の場として適している。

さらに、地域住民やアーティスト等が集い、表現・学習・交流しながら地域文化を  
創造する空間として、学びの場であり、地域コミュニティの拠り所であった学校施設  
は最適な場所である。

加えて、旧朝日中学校の立地するこの場所は、かつて、昭和3年からの15年間、

1325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」であったという歴史を持ち、地域の高齢者には当時の記憶を持つ人が多いなど、文化創造活動を展開するには意義深い場所でもある。

今後、当該施設の運営を行う NPO 法人では、そうした地域の歴史の掘り起こしや往時の出来事についての語り聞かせ、それらのエピソードに基づく多様な世代の参加によるワークショップを通しての新たな作品づくりなど、地域文化の創造に取り組む予定である。

また、地元町会と協力連携したアート祭りの開催など、学校施設のスペースを有効活用した交流事業の実施など、地域コミュニティの活性化に向けて効果的に取り組むことができる。

同一地方公共団体における無償による転用であること又はその他の地方公共団体もしくは民間事業者に対して廃校校舎等は無償貸与すること。
------------------------------------------------------------------

廃校校舎等を文化芸術創造の拠点として、NPO 法人「アートネットワーク・ジャパン」に無償貸与するものである。

なお、経費については、光熱水費をはじめとする施設管理維持経費の大半と事業運営費を上記 NPO 団体が利用者から徴する利用料ならびに同 NPO 団体の自己負担により賄うものとする。

別紙

## 1 支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

## 2 当該支援措置を受けようとする者

道路上において、ロケ撮影を行う、映画やテレビドラマの製作者  
道路を使用し、街のにぎわいに資する経済活動を行う民間事業者等

## 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

現在、豊島区では、テレビ局や映画製作会社により撮影場所として区有施設が利用されている。その実績は、平成12年度から15年度までの4年間で296件であり、そのうち15年度が137件と、4年間総件数の約半分を占めている。さらに、16年度はさらに上回る問合せ、使用実績が見込まれる。

こうしたことから、豊島区では、映画撮影場所等に関する相談や調整などの支援を行うための窓口となる「ロケーション・ボックス事業」の実施を検討中である。本事業は、区有施設内にとどまらず、区内の街並みや沿道等において映画撮影を円滑に行うことにより、区の観光資源や文化資源を内外に発信するとともに、映像文化関連産業の振興や地域の活性化に寄与することを目標とする。

また、15年9月には、区内の9館19スクリーンの映画館が連合した「池袋シネマ振興会」が設立され、「映画のまち 池袋」をキャッチフレーズとした映画振興と地域活性化に取り組んでいる。さらに、数多くの映画監督を輩出している立教大学では2年後に映像関連の新学部設置の構想がある。

これらの動向をふまえ、区内に撮影を誘致した映像製作関係者とも連携し、映画・文化クラスターを形成しながら、「映画によるまちづくり」を推進するとともに、さらなる創造活動や文化関連産業の活性化を連鎖的に醸成する地域へと再生していく。

今年度、国土交通省の支援により、区内のまちづくり推進活動を行うNPO法人「東京アーバンクリエイティブ21」がグリーン大通り沿道を中心に「オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験」を実施することになっている。

この調査結果を踏まえ、今後、区・商店街組織・地元住民との連携と協働により、オープンカフェをはじめ、音楽やアートパフォーマンス等を楽しめるイベントを実施し、人が集まり、にぎわう、沿道の商業施設と一体となった魅力的なまちづくりを行っていく。

なお、映画ロケ・イベント等の実施にあたっては、警察庁通達を踏まえ、地域住民や道路利用者等の合意形成に努めることとする。